

協議 7 号

長野市立公民館分館長・分館主事の任命について

社会教育法第 28 条及び長野市立公民館条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により、下記の者を分館長・分館主事に任命したいので協議します。

記

1 分館長

本館名	分館名	分館長名	区分
城 山	第 一 地 区	黒井 昭	
	第 二 地 区	(任命せず)	
中 部	第 五 地 区	(任命せず)	
松 代	清 野	池田 茂実	
	松 代	小林 誠	
	西 寺 尾	吉澤 正	
	東 条	松田 司	
	寺 尾	若林 規夫	
	豊 栄	倉島 孝行	
若 穂	西 条	佐藤 義雄	
	綿 内	稲田 新一	
	川 田	千原 清	
鬼無里	保 科	桑原 啓	
	上 里	戸谷 芳仁	
	両 京	山口 正	

2 分館主事

本館名	分館名	分館主事名	区分
城 山	第 一 地 区	北條 千秋	
	第 二 地 区	(任命せず)	
中 部	第 五 地 区	(任命せず)	
松 代	清 野	秋山 昭彦	新任
	松 代	荒井 聡	
	西 寺 尾	田野口 賢一	
	東 条	高野 一幸	
	寺 尾	小林 隆志	
	豊 栄	竹内 良幸	
	西 条	富澤 友昭	
若 穂	綿 内	玉川 良一	
	川 田	元田 貴	
	保 科	金澤 昇	
鬼無里	上 里	有澤 弘隆	
	両 京	木下 恵美子	

以上26名のうち新任1名

前任者の残任期間である令和5年6月7日から令和6年3月31日まで
(当初の任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)